【 庁 議 記 録 】

１　日　時　　令和元年６月25日（火）午前８時56分～午前９時10分
２　場　所　　市長公室
３　出席者　　市長　　副市長　　教育長　　参与(兼)児童青少年部長
　　企画財政部長　総務部長　　市民生活部長　福祉保健部長
　　環境部長　　都市建設部長　議会事務局長　教育部長
　幹　事　　政策室長
４　欠席者
５　会議結果

市　長　　これより庁議を開催します。審議事項１「市民協働事業提案制度の応募状況について」の説明をお願いします。

部　長　　市民提案型市民協働事業について、４月 15 日から６月７日まで募集を行ったところ、４件の応募がありました。

元気なパラリンピック応援団　in　こまえからの提案については、東京 2020 大会に向けたボランティアの養成及びスポーツ観戦を実施する内容となっているため、政策室を担当部署としています。狛江市ラグビーフットボール協会からの提案は、日本代表戦のパブリックビューイング、ラグビー教室の開催の提案となっているため、同じく政策室を担当部署としています。以上の２団体は、平成 30 年度も採択となった団体です。

また、こまえ親子防災部からの提案については、市民への防災意識の向上を促すことを目的とした事業であることから、担当部署を安心安全課に、狛江市乳がん患者会は、乳がんの早期発見・治療、検診率の向上を目的とした事業であることから、担当部署を健康推進課にしています。

今後について、７月 27 日に公開プレゼンテーション・審査を行う予定です。プレゼンテーションの審査は狛江市市民参加と市民協働に関する審議会の委員が行い、審議会としての意見をまとめた答申を受けて、庁議において審議いただきます。その結果を踏まえ、令和２年度の事業実施に向けた予算編成等を行っていきます。

市　長　　特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

次に報告事項１「狛江市シティセールスプラン実施計画（平成 30 年度実施報告）について」を報告してください。

部　長　　この度、狛江市シティセールス推進庁内検討委員会より実施計画に掲げる 36 事業の平成 30 年度の取組状況について報告を受け、各事業の主管課に確認いただき、狛江市シティセールスプラン実施計画（平成 30 年度実施報告）

としてまとめました。

市　長　　報告を了承とします。続いて報告事項２「狛江市公共施設における改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に係る対応について」を報告してください。

部　長　　６月 19 日の庁議で狛江市公共施設における改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に係る対応について報告しましたが、対応について修正点があったため改めて報告します。

まず、狛江市の公共施設で改正法及び都条例の規制対象となる特定施設を一覧にしています。公園やグランド等の屋外施設で特定施設に該当しないものは除外しています。また、消防団器具置場については、取扱いを都が国へ照会中のため、同じく除外しています。敷地内禁煙としている施設が多数を占めていますが、庁舎、地域センター２箇所、市民ホール、体育館２箇所、シルバー人材センターについては現状敷地内に喫煙スペースがあります。

また、敷地内に喫煙スペースを有する施設の今後の対応についてもまとめています。前回の資料から追加しているのが、市民ホール、西和泉体育館、シルバー人材センターです。市民ホールについては、屋内喫煙スペースを廃止し、屋外喫煙スペースはそのまま残置します。西和泉体育館及びシルバー人材センターについては、現状の運用から変更はありません。

市　長　　報告を了承とします。続いて報告事項３「特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況及び女性の職業生活における活躍に関する情報の公表について」を報告してください。

部　長　　まず１点目は、狛江市特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況についてです。公表は、例年同様各特定事業主の連名で行います。

平成 30 年度の取組について、超過勤務の縮減に向けた「（１）ノー残業デーの更なる徹底」、「（２）絶対退庁時間の徹底」、（３）「超過勤務が月 45 時間超の職員についての報告書の提出」は、これまでに引き続きの実施となります。また、「（４）男女共同参画理解のための職員研修会の実施（平成 30 年６月）」は新規に実施し、「（５）管理職研修（ワーク・ライフ・バランス）の実施（平成 31 年１月）」、「（６）女性職員キャリアデザイン研修の実施（平成 31 年３月）」は、30 年度に引き続きの実施となっています。

次世代育成支援対策推進法に係る特定事業主行動計画の目標値に対する実績について、男性の育児休業の取得率は、目標値 40％に対して平成 30 年度実績 90.9％と、29 年度実績 88.9％を若干上回り、引き続き目標を超える数値となりました。

年次休暇の職員一人当たりの平均取得日数は、目標値 13 日に対して平成 30 年度実績 12.3 日と、29 年度実績 11.9 日から 0.4 日増えました。

職員一人当たりの時間外勤務平均時間数は、目標値100時間に対して平成30年度実績113.2時間と、29年度実績119.4時間からおよそ６時間減少しましたが、未だ目標値から乖離した数値となっているため、引き続き超過勤務の縮減に協力いただくようお願いします。

また、近年の超過勤務の実績において、職員が休日出勤した際に、当該週に振替休日を取得できなかったことにより発生する超過勤務の時間数が、全超過勤務時間の１割弱を占めており、平成29年度実績6.6%に対し、30年度実績は6.3%とほぼ横ばいでした。休日出勤をする際は、職員の健康管理の面も考慮し、特別の事情がある場合を除き、当該週で振替休日を取得するよう改めて周知をお願いします。

次に、女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画の目標値についてです。係長職以上の職員から構成される「各役職段階にある職員」に占める女性職員の割合は、目標値35%に対して４月１日時点での数値は28.3%となり、平成30年度と同様の数値となりました。この数値の向上については、一朝一夕でなせるものではないため、主任職、ひいては係長職以上の職責を担える女性職員の育成を、今後も全庁的に取り組んでいただきたいと思います。

２点目が、女性の職業生活における活躍に関する情報の公表についてです。こちらについても各特定事業主の連名で公表を行います。

公表内容は、「採用した職員に占める女性職員の割合」、「平均継続勤務年数の男女差」、「管理的地位及び各役職段階にある職員に占める女性職員の割合」、「男女別の育児休業取得率及び平均取得期間」、「男性職員の出産支援休暇の取得率及び平均取得日数」とし、各項目の実績値については資料のとおりです。

本件は、庁議後に市ホームページで公表します。

市　長　　報告を了承とします。続いて報告事項４「平成30年度狛江市清掃概要について」を報告してください。

部　長　　主な内容は、これまでのごみ処理のあゆみや組織概要、清掃関連の歳入歳出決算額、ごみやし尿の処理、資源物それぞれの概要と収集・処理・回収量の集計等です。

ごみの総排出量は減少しましたが、引き続き減量に取り組んでいきます。

庁議後に有償刊行物として登録し、関係機関等に送付するとともに、市ホームページで公表する予定です。

参　与　　「５　資源物回収実績」の「（２）保育園リサイクル」で和泉保育園の欄がありますが、既に民営化しているため、削除をお願いします。

部　長　　昨今の一般質問でも取り上げられているベランダ de キエーロについて、本資料に実績を掲載する等して、積極的に事業をPRしてはいかがでしょう

か。

部　長　　検討させていただきます。

市　長　　報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

参　与　　平成 31 年度保育所入所待機児童数の訂正についてです。

５月 28 日の庁議で報告した平成 31 年度保育所入所待機児数について、訂正があったため報告します。

訂正箇所は、平成 31 年４月１日入所申込児童数です。「総数」を 2,090 人から 2,078 人に、「３歳」を 387 人から 381 人に、「４歳以上」を 682 人から 676 人に訂正しました。

これは、認定子ども園利用児童数のうち、保育の必要事由に該当しない１号認定児童を含めて申込児童数を計算していたことが原因です。

市　長　　その他何かありますか。

部　長　　即位礼正殿の儀当日における市イベント等についてです。

10 月 22 日は天皇陛下の即位礼正殿の儀が執り行われるため、市の行事・イベント等は控えるようお願いします。

市　長　　他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、７月２日午前９時から開催します。